

# 草津市教育委員会会議録

令和3年5月定例会

(5月26日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
事務局出席者	教育部長	南川 等
	教育部理事（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育部副部長（総括）	田中 三男
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長 兼 学校教育課長	菊池 誠
	教育総務課長	森下 康二
	歴史文化財課長	岩間 一水
	学校政策推進課長	上原 忠士
	教育研究所長	藤井 泰三
	教育総務課係長	永田 厚子

令和3年5月草津市教育委員会定例会会議録 次第

令和3年5月26日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 4月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項

- 議第22号 令和3年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第23号 草津市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第24号 (仮称) 矢倉認定こども園整備工事(建築)の請負契約に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第25号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて
- 議第26号 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項

- (1) 史跡草津宿本陣整備基本計画策定懇話会開催要綱の制定について

開会 午後3時00分

藤田教育長

ただいまから、草津市教育委員会5月定例会を始めます。  
なお、本日は、小辻委員から欠席届が出ていますので、御報告を申し上げます。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてであります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、5月定例会は本日1日限りいたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「4月定例会会議録の承認」についてありますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、4月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に、日程第3「教育長報告」に移ります。  
それでは私の方からまず諸般の御報告をさせていただきます。  
まず、新型コロナウイルス関係でございますが、教育委員の皆様へも情報提供させていただいておりますが、5月に入りまして、変異株の影響かと思われる児童生徒の陽性者が増

加しております。4月24日から5月20日までに15名の児童生徒の陽性が確認されており、5件の学年休業の措置をとったところでございます。幸いにも、感染経路のほとんどが家族からという状況で、各学校での感染対策の徹底について、再度、周知徹底を図ったところでございます。

次に、前回の定例教育委員会で、私がお話をいたしました情報発信についてでございます。この6月から市のホームページにおきまして、例えば、小中学校の洋式トイレの改修状況や、中学校給食の進捗状況等、現在、教育委員会で取り組んでいる各種事業についても写真を適宜使用して、積極的な情報発信をホームページ上で行うこととしたところでございます。これと併せまして、教育委員の皆様方、また、教育委員会の各課から、報道機関に提供しております資料につきましても、概ね1週間分をまとめてデータ等で、教育委員の皆様にもお届けをさせていただきたいと考えておりますので、御覧いただきまして、委員の皆様方からも様々な御意見をいただき、さらなる情報発信の充実に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、去る4月27日に宮城県内の小学校におきまして、校庭に設置をされていた防球ネットの支柱が折れて、児童が亡くなるというような痛ましい事故が発生いたしました。この事故を受けまして、本市におきましても、ゴールデンウィーク期間中に教育総務課で、緊急点検を実施いたしました。幸いにも特に危険な箇所はなかったという結果ではございます。しかしながら、市内の小中学校の施設は、建築後相当の年数が経過しており、老朽化も進んでいる状況でございますので、今後とも、日常の点検をはじめ、計画的な修繕、改修そして更新の実施をし、学校施設の安全性の確保ならびに教育施設の改善に努めて参りたいと考えております。

次に、ICT関係でございますが、まず、文部科学省が2024年度からのデジタル教科書の本格導入を目指して、今年度から全国規模で、その実証事業が行われております。本市ではこの事業に採択された16校を含めて、すべての小中学校でこの実証事業に取り組むこととしております。18日に、その担当教諭を対象とした研修会を開催したところでございます。今年は1校につき1教科で実証していきますが、

年度末には活用方法や成果などをまとめることとなっております。

また、併せて、今年度は市外から草津の学校に転入された教員を初め、希望される教員の方々を対象に「これで安心！明日からもっと使いたくなるICT研修会」というものを昨日24日から3回にわたって少人数形式で開催をしております。今後も1人1台のタブレットやデジタル教科書等の活用により、さらなる事業改善に向けて取組を進めて参りたいと考えております。

次に、図書館での子ども読書週間の取組について御報告をいたします。今年は4月27日から5月10日までをこの週間として、「いっしょによもう、いっぱいよもう」が標語になっております。これに併せて、5月1日には、屋外絵本の広場と題して、段ボール書架に多くの絵本の表紙を並べて、絵本を楽しんでもらう企画で、図書館玄関前のスペースで開催を行いました。

また、5月8日のお話の時間も新型コロナウイルス感染症の感染予防にも配慮しながら、同じ場所で絵本の読み聞かせを開催し、屋外で開放的な気分で、絵本の世界を楽しんでいただくことができました。

最後になりますが、5月7日に滋賀県内の都市の教育長会議が長浜市で開催され、私も出席をいたしました。主に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う児童生徒に陽性者が出た場合の休業や、また、その休業に伴いましてのオンラインを活用した授業の実施、また中体連や水泳授業、修学旅行など学習の保障をどのようにしていくのかといったことを各種の状況や今後の対応策などについて活発に意見交換が行われました。今後もコロナ禍の状況が続きますので、情報交換を積極的に行っていくことを確認し、有意義な会議となったところでございます。

以上で私からの報告は終わらせていただきまして、各委員の皆様の方から、5月にあった教育全般に関する事項で、御意見、御感想などがございましたら、よろしくお願いを申し上げます。

稲垣委員

本当はいろいろなところへ出かけて見させていただけると

よかったのですがほとんど行く機会も情報も入らず申し訳なかったです。1点自分なりに気が付いたこととお話したいと思っております。

孫が通う学校は県外ですが、31歳男性教員の買春が発覚し、逮捕されるという事案を聞きました。マッチングアプリで出会い系サイトにアクセスされたようです。この男性は既婚者で子どももあり、3年生の担任であったと娘の方から情報が入ってきました。保護者の不安や心配はもとより、児童に与える影響の大きさを痛感しました。孫は低学年と高学年にいますが、低学年の先生は丁寧に説明してくれて、2年生なりにわかる話をしてくれたようで、納得して帰って来てくれたそうです。しかし、5年生は、明けても暮れてもその噂で持ちきりというような状況で、やはり子どもたちの学習状況に非常に影響を与えている。夕方のニュースに出たので、子どもも見ており、すぐにチャンネルを変えたが見たということを書いていました。この先生は3年生の担任でしたが、先生を慕う子どももいたということも書いておりました。その学校自体、信頼を取り戻すのに大変時間がかかるだろうと感じました。その学級は、教務主任の先生が担任をしているが、男性だと言っていました。男性が起こした事件に男性の担任がまた入るということに保護者としては不安を感じます。学校の中の事情ですからそれはわからないですがそんなことも書いていました。

昨日ですが、政府でも教員によるわいせつ行為をなくすための法案が、ようやく衆議院を通過したようです。この中身は何かと言うと、10年ぐらい経てば教職に復帰できることが認められているそうです。過去に滋賀県でも男性教員が男児にわいせつな行為をした事案があります。市外に転任するなり、教職を辞めたみたいです。しかし、その後、教育関係の施設に採用され、そこで事件を起こして逮捕されたというニュースが滋賀県で流れました。先生のことをみんなは知っていました。しかし、離れた場所になれば、情報が届いておらず、何で県教委が知らなかったのだろうと疑問も残りましたが、10年経てば法の目は、解かれると感じました。それが今度の法案では、法律で制限を加えるということもされるようです。そういうことも大事ですが、私はやはり未然防止

かなと思います。24時間校長が教職員のことを見守ることはできませんし、個人的なことでは言えませんが、プライベートの部分もたくさんありますからできません。しかし、小学校の現場にいるときには、いくつかのそれに近い事案の経験や聞くことは本当にありますが、怪しいというだけでは責められません。

実際にあった話をします。ある先生からの報告で、子どもさんと保護者さんが独身の20代女性の先生と既婚者の40代男性の先生をUSJで見たということを私に言ってくれました。どうしようと言ってその女の子は、校長室に入ってきました。話を聞いて、情報収集していると「彼女の下宿先の駐車場によく車停まっていますよ」とある男性教員が言いました。それを聞いて指導しないわけにもいかないので2人を呼んでUSJに行っていたところを見た人がいるみたいと聞いたところ、誰が言いましたか。そんなことはありませんと否定しました。証拠がありません。今の時代、スマホがありますので、写真があればよかったです、責められないです。99%そうだろうなということがわかっているにもかかわらず責められないです。呼んで話をすることで、釘を刺すことができた程度です。やはり風通しのよい職場、いろいろな先生からすぐに情報がもらえる、いろいろな保護者から学校に「先生こんなことがありましたよ」と気楽に言ってもらえるようなことはもちろんです。しかし、同僚たちの目は鋭いです。学級担任廃止前に赴任したときからその先生は好かないので一緒の学年にしないでくださいなどの情報をくれます。良い授業をしていると思っていたのですが、ある時、5年生のフローティングについて行った帰りにタラタラ歩いていた子どもが言いました。先生、絶対に来年はこの先生を担任にしないで。絶対に嫌と子どもが言いました。子どもの目から見たらこんなふうに見ているのかと感じました。それを5月か6月のフローティングで言っているのです。3月まで先は長いです。やはりそう言われると、気をつけてみようかな、授業しているところを覗きに行こうかな、放課後いつまでたっても職員室に来ないから廊下まで見に行こうかなとそんな感じで、サインをくれるとそういう対応ができます。それも予防、未然防止の一つだと思いました。私の場合は、その同僚の声かけ



で未然に防ぐことができよかったですと思います。今は、研修や人事評価制度と言って一対一で話す場があります。先生、ここでは秘密を守るので何でも言ってください。気になることはありませんかなど言いながら人事評価の相談をしました。草津市に来てからはその人事評価の回数は年に3回やっているということでした。1回するのも大変なのに3回もできることに驚きました。授業時間中にはとれませんし、前期と後期の評価がありますから、少なくとも2回はとらないといけません、草津市の評価を見たら3回もとっている、これは行き届いていると思った記憶があります。やはりそういうところで対話が大事だと思いました。それから、日頃の言動には十分気をつけて、未然防止に努めていただくと現場の先生も安心して働けると思いました。

それからもう一つは、ドローンです。昨年、草津小学校で5年生がドローンを動かす授業を見せていただいて、こんなにICTが進んでいるのかと思いました。すると、ちょうど1ヶ月ほど前に、麦畑に防虫剤、防腐剤をドローンが撒いていました。子どもが学んだことが産業として仕事としてこういうふうに使われていることを子どもにも知ってもらいたいと思いました。以上です。ありがとうございました。

松嶋委員

教育委員の松嶋です。

今月の活動としては、やはり外のいろいろな活動に出かけるということができなかったのいくつかオンラインで受けられる講座を受けております。

まず1つ目が、5月15日に龍谷大学と草津市で共同開催になった、あおばな紙に関するオンラインの講座がありましてそちらの方を受けて参りました。龍谷大学の農学部の落合先生という方が講義をされていまして、まずそもそもあおばなの花びらの青色色素というのが下絵を書くときに使われているというような用途のことや、あおばなの生産、保存、売買、利用この4つの観点から、それぞれあおばなが現状どういふふうに使われているのかというところの講義をされていまして。その写真のスライドですとか、あと説明書きの書かれたスライドを順番に送りながら先生が説明されていくスタイルでしたが、非常にわかりやすくまとめられていて、最

初は本当に興味半分で申し込んだのですが、1時間の講義があっという間に過ぎる感覚でして、僕にとっては非常に有意義な時間になりました。講義自体があと2回、オンラインでの講義が残っているので、こういった講義を草津市のもちろん市民の方もそうですし、興味がある方はどんどんオンラインで申し込んで、こういうのを拝見するのもそうですし、こういう講座を小学生は少し早いかもしれませんが生徒向けに何かしてもいいのではないのかなというふうに感じました。他のオンライン講座をもう1つ申し込んでいるのですが、本日の夕方6時半からSDGsに関するアーバンデザインセミナーというオンラインの講座にも、参加する予定になっています。こちらは、第6次草津市総合計画とも絡めてお話を滋賀県立大学の先生が講師としてされるということなので、こちらに関してはこの講座を受けた上で、来月の活動報告の時にその講義の感想や内容などをお伝えできればなというふうに思っております。本来でしたら、5月3日はサンヤレ踊りがあった予定でしたが、そちらは4月の段階で中止が決まっています、非常に残念ですが、来年にはそういった行事ごとやサンヤレ踊りについても実施ができて、是非拝見できればなというふうに思っております。

先ほど教育長も述べておられました最近になってコロナウイルスの陽性が判明して学年閉鎖が発生しているケースが続々とお知らせも入ってきていて、もちろん生徒の安全が第一で、今現在はその学年閉鎖を消毒のために3日間されている形で、もちろんそういった安全対策をしていただきたいというのはもう保護者も願っているところですが、一方で確か去年は1週間の休み期間中に例えば草津中学校だとオンラインでのリモート授業をされていたのかなと思います。学年閉鎖が3日間になってからはその間の授業の体制などはどうなっているのか保護者として気になっているところではありません。例えば、宿題をその間多めに出してやっている形で今はそれで大丈夫という対策なのか。もし、今後学年閉鎖や緊急事態宣言が再度発表されたときの対策まで考えた上で、今どういう対策をされているのかと、少し気になっている点ではありますので、どこかの機会では是非情報が何か得られたらと思っております。以上になります。

藤田教育長

今のお話でもありました、3日間の休業期間の状況ですが、それぞれ各学校で端末を持って帰っていただいて、朝に健康チェックをするみたいです。先日の校長会の話でいくと、皆でライブにつないで普段できないようなダンスや声を出して合唱するなど、そういったことを実施されているということもございました。今も徐々に休業が増えてきましたので、そういう状況については今確認をしていただいている最中でございます。各校それぞれ学年によってもいろいろやり方も変わってきますので、状況報告させていただきたいと思っております。

歴史文化財課長

今年度のサンヤレ踊りについては、7か所のうち1か所が何とか実施されたということという状況でございます。コロナ禍で見に来てくださいと広報もできませんでした。

藤田教育長

一刻も早く収束をして、また来年には是非というふうな期待もしているところでございます。ありがとうございます。

それでは現状報告につきましては以上で終わらせていただきます。

#### —————日程第4—————

藤田教育長

次に日程第4「付議事項」に移ります。

初めに、議第22号から議第24号の3つの議案につきましては、6月の定例市議会に関する議案でございます。現時点で公表されていない議案でありますことから、会議を公表しないこととすべきであると思っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、そのほかの事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で、議決したときは、これを公表しないことができるとなっておりますので、この規定に基づいてお諮りをしたいと思います。議第22号から議第24号の3つの議案を公開しないこととすることについて、御異議ござい

ませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

それでは異議なしと認めます。よって議第22号から議第24号につきましては、公開しないことといたします。これらの議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

では次に、「議第25号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。事務局の説明を求めます。

教育研究所長

議第25号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて、教育研究所藤井が御説明申し上げます。

議案書の16ページおよび17ページの規則を御覧ください。

運営委員会委員につきましては、草津市立教育研究所規則第7条の規定により、委員を委嘱または任命しているところでございます。この度、現委員のうち3名が任期途中ではありますが、交代を申し出たことから、新たに委員の委嘱を行うものでございます。

また、市PTA連絡協議会代表の第7号委員につきましては、今後委嘱を行わないように、規則の改正に向けて準備中でございます。

なお、規則第2条第2項の規定により、補欠の委員の任期は前任者の残任期間となっておりますので、令和3年6月1日から令和4年5月31日までとしております。

以上、簡単ではございますが御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

藤田教育長

では、ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

では本件につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議題25号は原案とおり可決されたものと認めます。

次に、議第26号「草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」を審議いたします。事務局の説明を求めます。

学校政策推進課長

学校政策推進課の上原でございます。

草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて説明させていただきます。

恐れ入りますが議案書20ページから27ページを御覧ください。

委員の委嘱および任命につきましては、草津市学校運営規則第6条で、協議会の委員は次の各号に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。また、同条第2項において、教育委員会は前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ対象学校の校長から意見を聞くものとする定められています。

前回4月の定例教育委員会において、市内5校51名の委員任命について御承認をいただきました。この度、各校長から意見を聞き、10小学校と4中学校、計14校から委員の提出があったことから、名簿のとおり、141名の委員を委嘱および任命することについてお諮りするものです。任期は令和3年5月26日から令和4年3月31日までとなります。

なお、前回4月の本教育委員会において御意見をいただきました学識経験者という区分につきましては、教育委員会事務局で協議し、元校長先生や現役の教職員を学識経験者の区分で委嘱しておりましたが、草津市学校運営協議会規則第6条にあります第7号のその他教育委員会が適当と認めるものとして委嘱をさせていただきます。今回の定例教育委員会で御承認いただきますと、市内19小中学校で委嘱任命を行ったこととなり、残り1校につきましては、現在、委員の選出を行っていただいておりますので、6月の定例教育委員会で御諮りいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

ます。何とぞ御承認賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

では、ただいまの説明について、何か御意見御質問がございましたらよろしくお願いたします。

本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議第26号は原案とおり可決いたします。

—————日程第5—————

藤田教育長

それでは、日程第5「報告事項」に入ります。事務局より報告願います。

歴史文化財課長

報告事項1 史跡草津宿本陣整備基本計画策定懇話会開催要綱につきまして、歴史文化財課の岩間より御報告申し上げます。

資料は報告書の方の29ページから32ページでございます。

史跡草津宿本陣の保存整備につきましては、草津市がこの史跡の文化財保護法上の管理団体となっておりますことから、保存や活動の施策を適切に行い、次の世代へと継承していくために、令和元年度に史跡の保存活用計画を先ほどの保存活用の方針を定めます史跡草津宿本陣保存活用計画を策定いたしました。今年度は、整備に係る次の段階といたしまして、保存活用計画に掲げた基本方針をもとに、具体的な整備内容、整備方針、スケジュール等を定める史跡草津宿本陣整備基本計画を策定する予定でありまして、先月、4月の定例教育委員会におきまして、この策定について、文化財保護審議会に諮問することをお諮りし、議決をいただいたところでございますが、本日報告させていただいております同懇話会は、各分野においてより専門的な視点からの意見を受けて、その原案を作成するための会議でございます。

つきましては、資料報告書の31ページから32ページの

草津市教育委員会告示第15号のとおり、同懇話会の開催要綱を制定いたしましたので、報告とさせていただきます。

以上、簡単でございますが報告とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等はございませんでしょうか。

松嶋委員

大まかな質問ですが、現状でこの草津宿本陣の整備の基本計画はまだ検討段階ということでしょうか。つまり、議題について議論するのか、議論するための議題が決まっていない状態なのか教えてください。

歴史文化財課長

歴史文化財課の岩間でございます。

一昨年度に先ほど申しました、保存活用計画を一定は策定しております。それをさらに具体的に進めるための内容でございますので、基本的には、文化庁の補助事業によりまして計画を作っているもので、そこで定められているいくつかの項目を具体化していくことが仕事でございます。今年度1年間をかけて、それらを1つずつ明確化していくために意見交換をする懇話会となっております。

藤田教育長

ほかに御質問ございますか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

ここで、前回4月定例会の付議事項および報告事項について、委員より御質問があった件について、事務局より説明がございますので事務局の説明を求めます。

教育総務課長

教育総務課の森下でございます。

前回の4月定例会で小辻委員より、御意見をいただきました。各種附属機関の委員の委嘱の件について御報告を申し上げます。

御意見をいただいております各種附属機関等の委嘱における学識経験者の取り扱いについてでございますが、それぞれの附属機関等の目的等により、各委員の選考基準に個別の判断はあるものの、教育委員会として一定の整理をいたしま

して、学識経験者とはその分野に関する学問上の識見と豊かな経験を有する方とし、概ね大学教授や専門職に就かれている方等を想定して選考して参りたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

もう1点、同じく4月の定例会の報告事項で寄付の受け入れ報告をさせていただきました。この中で、松嶋委員よりお尋ねのあった件でございます。

当該案件は、老上こども園のPTA様より、モザイクステッキボードセットを御寄付いただいたもので、松嶋委員より、数量単価および総額の記載内容について御指摘をいただいておりますが、担当課の方に確認いたしましたところ、お手元でございます正誤表のとおり記載に誤りがあり、正しくは数量が一式で、その内訳として、大きさ等の異なる8台のものが含まれていたということで、金額は記載のとおり、一式で9999円となります。

確認が不十分で申し訳ございませんでした。お詫びして訂正させていただきます。

報告事項は以上でございます。

藤田教育長

ただいまの説明について御質問等ございましたらお願いいたします。

それではこれをもちまして報告事項を終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

———非公開———

藤田教育長

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにご覧いただけますでしょうか。

ないようでございますので、これをもちまして5月定例会を終了いたします。

次回は6月24日の木曜日、午後3時から定例会を開催する予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時00分



